

## 家族社会学からみた「母性」「父性」\*

森 下 陽 美\*\*

### はじめに

われわれにとって、家族とはもっとも身近な集団である。家族の中で生まれ、家族の中で育ち、また生まれ育った家族を離れ、自ら家族を創っていく。家族とは何か、ということについては、飯田が指摘するように、家族構成、家族機能、家族関係、集団的特質、さらには個人にとっての意味づけや社会にとってどのような存在なのかということを考える必要がある(飯田; 2003)。その意味で、漠然と個人の経験に基づき認識される家族像というものはあっても、時代が変化すればその時代の要請に見合った形に変わっていくことも考えられる。家族というものが多くの人の個人的経験に基づくという認識からすれば、家族とは一組(文化によっては必ずしもそうであるとは言えないが)の男女の婚姻をもとにして、そこから広がっていく血縁関係、すなわち親子、きょうだい関係などを内部構造にもつ集団であるというのが、一般的な捉え方であるといえよう。この血縁関係という条件のほか、家族には「人間性のとりで」として、子どもに自律性と相互性を身につけさせるという育児機能が備わっている(杉本; 2004)。この自律性や相互性を身につけるためには、「母性」「父性」の両面が必要不可欠である。母性や父性は一人の人間の中にその両性があるといわれるが、このことは母性的ケアと父性的ケアの両面が、育児を通して経験されているからである(野澤; 2004)。よって、父親には母性的ケアが行えないというわけではなく、反対に父性的ケアを母親が行うこともできると考えられる。しかし、特に「母性」ということに関しては、母親の生物学的な性、すなわち女性であり、妊娠出産を経験することができる身体特性ということを根拠に、固定的な価値観が付与されることが少なくない。このような生物学的な性によって、まるですべての母親に生得的に付与された適性があり、役割を遂行できる、あるいはすべきであるという考え方を性役割分業観と呼ぶ。家族において、父親、母親双方がかかわり、母性的ケア、父性的ケアが行われる育児機能について、性役割分業観はどのような影響を与えているのであろうか。本論では、家族と子育てに着目し、家族内の子育ての担い手としての母親役割、父親役割について考察するとともに、性役割分業観との関連について検討を行うものとする。

---

\* The Thought of Maternal / Paternal Affection from the Viewpoint of the Sociology of Family

\*\* Harumi MORISHITA (立正大学社会福祉学部社会福祉学科)

キーワード：家族、子育て、母性、父性、性役割分業観、母親の就労、父親の家事・育児参加

## 1. 母性、父性、そして親性とは何か

本論で「母性」あるいは「父性」について論じるにあたり、それぞれの概念について若干の整理を行いたい。林は、「母性とは、子どもを産み育てる過程で働く、受容的なやさしい心の働き」であり、これは「子どもを『養い、育て、世話し、保護する』という保育行動として現われ、『子どもを可愛いと感ずる』『慈しむ感情』を伴う」としている(林;1999)。また、大日向のように、女性のみにも備った妊娠、分娩、産褥期の身体的特徴及びその状態、さらに広義には妊娠、分娩、産褥期に限らず、母となり、母となり得る可能性をもつすべての期間としても捉えられるという、単なる医学的な根拠だけではなくそれを越えた価値観を有するものであるという主張もある(大日向;1988)。また、栗山は、辞典の中で、「産む性としての女性が出産、育児、養育の過程で社会的・文化的に形成する母親としての性質または母親であることの現実と社会的意義に関する用語。家事責任の遂行者としての母親に期待される理想像で、家庭性に根差し、女性の中核をなす。妊娠・出産という身体的機能、子どもへの肯定的受容ないしは、没我的献身という観念から構成される」と記されていることを挙げ、母親は本能として子どもを受容し献身するものであるイデオロギーにつながりやすいと指摘している(栗山;2005)。すなわち、「母性」という概念は、多くの女性に付された生得的で、女性に特有な特質であるかのようなイメージを植えつけるとも考えられる。これらのことから、一般的に母性概念は、女性が妊娠し子どもを産むという身体的特徴に基づく現象・行為から始まっており、機能的に女性が出産できるということが、そのまま育児を行うということにも適している性である、という考えが前提であるとも受け取ることができる。さらにはその産んだ子どもを育てていく過程において、女性が家庭内の育児、家事全般の担い手であることを期待する、もしくは適性として備わっているというメッセージがこめられているとも解釈できる。

一方、父性ということについてはどのように定義できるであろうか。河合は母性原理が「包みこむ」機能であるのに対し、父性原理は「切る」機能であると捉えている(河合;1989)。また望月は、母性原理が子どもを分け隔てなく温かい愛情で包み込み保護する働きかけであるのに対し、父性原理とは人間としてはなければならないことは何か、してはならないことは何かなどの是非善悪の区別ができるように教える働きかけであるとしている(望月;1996)。すなわち、母性原理は、子ども(人間)が生命を維持できるよう等しく愛護するという機能であるが、単に愛護するだけではなく、社会的人間としての訓練の機能が父性原理だという。

これらの定義からわかることは、一般に母性と父性はそれぞれに特有な機能があるかのように捉えられており、また家族において子どもの成長に際してはこの両方の機能が必要不可欠ということである。戦後日本においては、産業構造の変化による職住分離、高度経済成長を背景としたサラリーマンである父親の長時間労働、それを支える専業主婦である母親の誕生へとつながり、男(父親)は外で働き給与を得てくる、女(母親)は家庭にいて子どもを産み育て、家族のために家事一般をこなす、といった性役割分業が定着することとなった。

また、母性、父性という二元的なものではなく、親性という概念がこれらの用語に代わり使用されるようになってきている。このことは、伝統的な母性観からの脱却をはかるという意図から導きだされた言葉であり、親役割としては、母性や父性の区別を前提とせず、両性が備えるべき資質とされている(伊藤;2004)。親役割については、経済的な生活資料を稼ぐという「扶養」、しつけや教育という「社会化」、遊び相手や相談相手になることという「交流」、食事など身の回りのことで、子どもが自分でできないことの支援を行う「世話」の4つが挙げられている。この4つについて、「扶養」や「社会化」は父親、「交流」や「世話」は母親というように、ジェンダー別に分業がなされていた。さらに高度成長期に進んだ男性のサラリーマン化、女性の専業主婦化に伴って、父親役割が「扶養」に特化し、親役割を母親が全面的に引き受けるという状況を生み、これが性別役割分業の育児の定着へとつながったと舩橋は指摘している(舩橋;1999)。このように父親か母親か(男性か女性か)ということにより、それぞれの役割が社会から当然のごとく当てはめられ期待され、ひいては親役割において、こと子どもを育てていくにあたって、最も重要な役割については、子育てに適した性である母親(女性)が行うべきことである、という社会規範が広まっていった。その結果、母親に過重な役割期待がなされるという状況が指摘され、その批判にたつて、母性、父性に代わり、親性という用語が使用されるに至っている。さらには、親性とは、親になるということこと自体、個人にとって所与のものではないという観点から、「次世代育成の再生産と育成のための資質」として捉えられている。すなわち、個人が親になる場合にはその子を育てていくという親としての役割を果たすための資質として捉えられ、親にならない場合は子どもが生まれ健やかに発達することを支援していく、社会の一員として備えていくべき資質として捉えられる(伊藤;2004)。よって、母性(母親)役割、父性(父親)役割について、それぞれ特有の機能がある。即ち、どちらかにしかできない、という役割はないというのが親性概念の基盤である。

## 2. 母性の喪失、父性の希薄化という現象

母性、父性概念から親性概念への転換が図られている一方で、母性の喪失、あるいは崩壊、父性の希薄化などということがしきりに言われている。たとえば子どもを愛せない、可愛くないという母親や、虐待を行う母親が増えているというのである。このことについて、分け隔てなく子どもを温かい愛情で包み込むというような母性機能が失われたから、という主張もある。また、子どもに社会の規範を教えられない父親も増えているといわれる。その背景には「父親の不在」という状況があり、在宅時間の短さ、父子関係の希薄化が問題視され、様々な少年犯罪など、子どもの抱える問題への影響が指摘されたりしている。果たして、本当に母性が喪失、あるいは崩壊し、また父性が希薄化しているのであろうか。

このような指摘は、母性、父性に付随する様々な価値観の変容が影響しているとも考えられる。母親とはこうあるべき、父親とはこうあるべきという価値観のもと、家族の問題が生じると、しばしば母性の喪失や父親不在などに原因を求める傾向にある。このような「こうあるべ

き」ということの影響には、少なからず性別役割分業観の影響があると考えられる。

たとえば、母性をめぐる主張として「母性神話」や「3歳児神話」というものがある。これは、子どもに対する愛情や世話をするということが女性に備わった本能であり、また、子どもが小さいうち、特に3歳までは母親が育児に専念すべきだという考え方である。「3歳児神話」は根拠がないことが示されてきているが、これらの「神話」を支持する傾向は根強い。例えば、株式会社ブロックラインの行った「はっぴーママアンケート ママの再就職について」という調査によれば、現在「働いていない」者が71.2%にのぼり、育児休業や産前休暇が8.1%、現在働いている者が20%足らずと、多くの母親が育児に専念していることがわかる(図1)。「理想としていつから働きたいか」の問いに対しては、「子どもが3歳を過ぎた頃から」と「子どもが小学校に入学してから」がほぼ同数となっている(図2)。また現在働いていない人に対する「働いていない理由」については、「子どもを預ける場所がない」という回答が約2割を占めるものの、「子どもと一緒にいたい」というものが6割近くに上っているのである(図3)。これらの結果をみても、いくら「3歳児神話」が否定されていても、現実に3歳という明確な

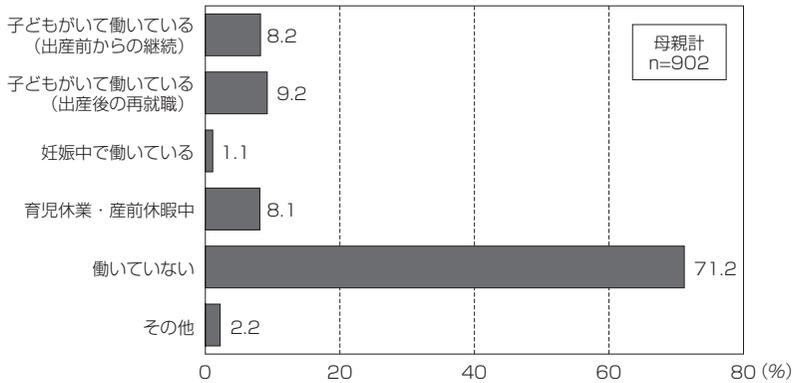


図1 現在の仕事の状況

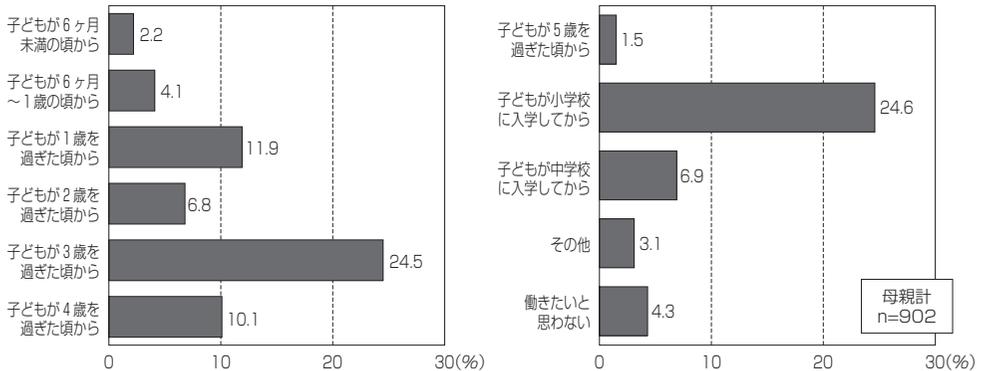


図2 理想は、いつから働きたいと思うか

資料出所：(株)ブロックライン「はっぴーママアンケート ママの再就職について」

家族社会学からみた「母性」「父性」(森下)

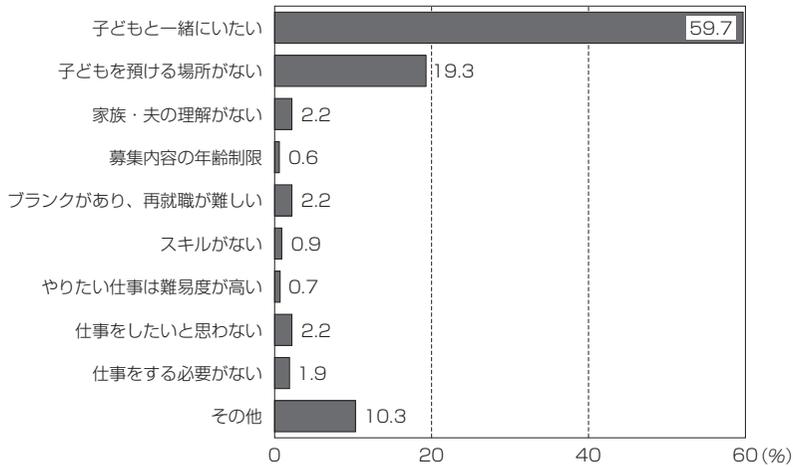


図3 働いていない理由 (現在、働いていない人のみ回答) (複数回答)

資料出所：(株)ブロックライン「はっぴーママアンケート ママの再就職について」

線引きがされているか否かはさておき、子どもが小さいうちは一緒にいて自分の手で子育てをしたい、と考えている母親が少なくないといえる。

また、父親については、子どもと過ごす時間が少ないことが調査結果にも現われている。2005年6月に実施された、電通「トレンドボックス・リサーチ Vol.70『頼りたいお父さんの週末は“子育て日”』」によれば、父親が平日子どもと過ごす時間の平均が1.6時間と短くなっていることが明らかになっている。反対に休日においては平均6.5時間と、子どもと過ごす時間が長く、一緒にテレビを見たり、入浴したり、食事(家庭内、外食)をしたりして過ごしているという(図4、図5)。しかしながら、先に述べたような父性原理、社会における規範を

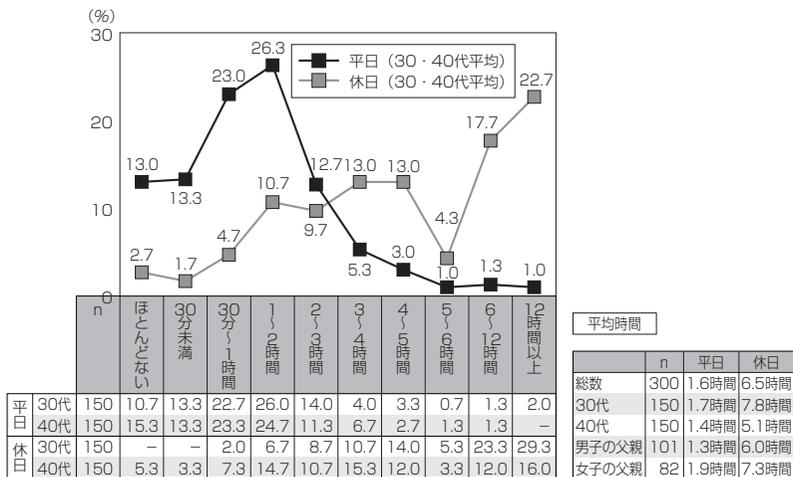


図4 子どもと一緒に過ごす時間(平日、休日)

資料出所：電通「トレンドボックス・リサーチ Vol.70『頼りたいお父さんの週末は“子育て日”』」  
(注) 2005年6月調査 30代・40代の子どもを持つ既婚男性対象

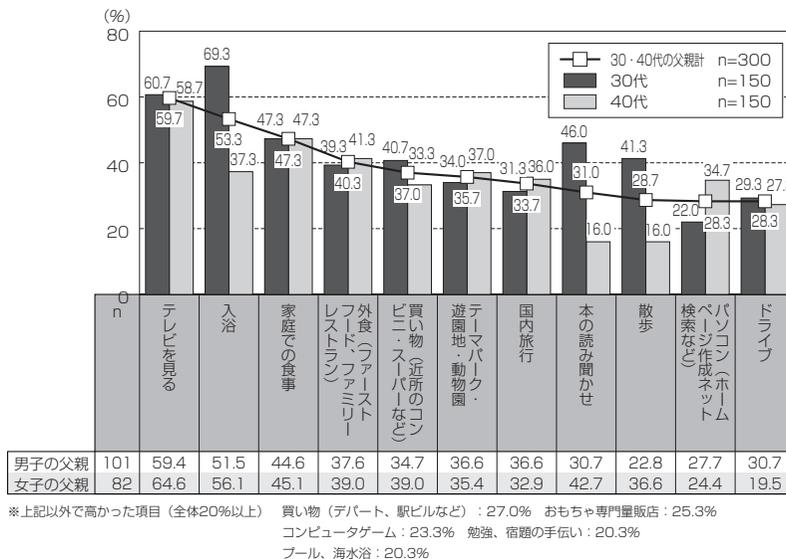


図5 子どもと一緒に積極的に楽しんでいること(複数回答)

資料出所：電通「トレンドボックス・リサーチ Vol.70 『頼りたいお父さんの週末は“子育て日”』  
 (注) 2005年6月調査 30代・40代の子どもを持つ既婚男性対象

伝えるというようなことは、この調査結果からはどのように機能しているのか、明らかにすることはできない。ここから考えられることは、休日の父親は家族サービスに熱心であるとも考えられるが、日常的な子育てに関してどのような働きかけ、役割を担っているのか、という点については不明である。いわゆる「マイホームパパ」といえるような父親イメージも浮かび上がるが、先に述べたような父性原理に合致した父親像には結びつきにくい。アンケートの項目にもよるが、この結果からは、むしろ友達のような父親像を垣間見ることができる。

以上のことから、母親については、子育てに専念したいという希望をもった、一見母性原理に合致した姿が調査でも明らかにされているが、父親については父性原理と若干のずれを感じずにはいられない。母性概念とは、イエ制度下における女性の役割、嫁ぎ先で子ども(特に跡継ぎである男子)をもうけ、立派に育てていくというのが役目であるという社会規範が、時代の変化とともに少しずつ形を変えながら受け継がれてきたものと考えられる。すなわち、女性はその夫(家長)が代々家を継承していくために、よい妻、よい嫁、よい母として家に仕えるということが、家族の中で、またそれがひいては社会においても期待された価値観であったといえる。父性については、イエ制度下においては、父親というよりもむしろ家督を継承する「家長」としての役割を期待され、家族にとって絶対的な権力者であった。しかし、社会や文化の変容に伴い、「権威的父親」や、稼ぎ手としてや、家族外の社会に子どもを押し出し、子どもの同一化の対象としての「道具的役割」を果たす存在へと変化してきた。これらの概念には、男性および女性が親となるにあたって、その基盤には男性、女性としてこうあるべきという、社会規範が反映されているといえる。このように、男性として、女性としてど

うあるべきか、という社会規範である性役割分業観について検討してみたい。性役割分業観は  
 いまだ支配的な価値観なのか、それともそうではないのかということについて、具体的な行動  
 志向と現実の状況に照らし、考察を行いたい。

### 3. 性役割分業観と母性、父性

ここでは、「男(父親)は仕事、女(母親)は家庭」という言葉に象徴されるような性役割  
 分業観について、近年の動向について述べる。まず母親については、性役割分業観を端的に示  
 す言葉にある、「女(母親)は家庭」という言葉から、家庭において家事や子育てのみに従事  
 する専業主婦ではなく、就労している母親の状況についてみる。平成16年版女性労働白書  
 によれば、母親のうち就業者である者の割合自体は低下しているものの、雇業者比率につい  
 てみると、上昇傾向にある。就業時間別でみると、週35時間未満の割合が上昇傾向にあること  
 がわかる(図6)。また末子年齢が6歳未満の場合、35時間未満で就労している者が増加してい  
 る(図7)。この結果からは、育児介護休業法に課されている勤務時間の短縮によるものも含

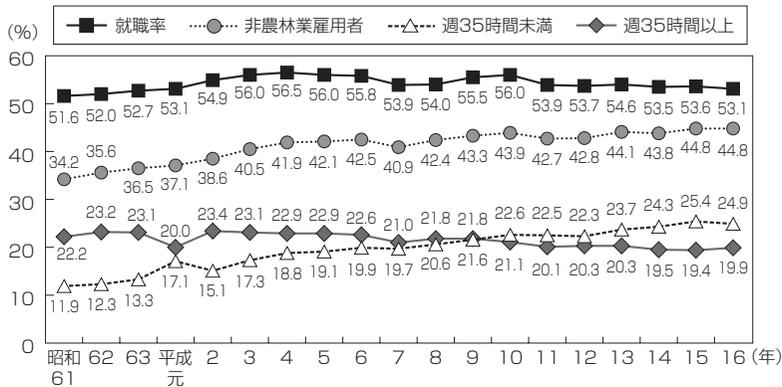


図6 母の就業状態別割合(子のいる世帯に占める割合)の推移

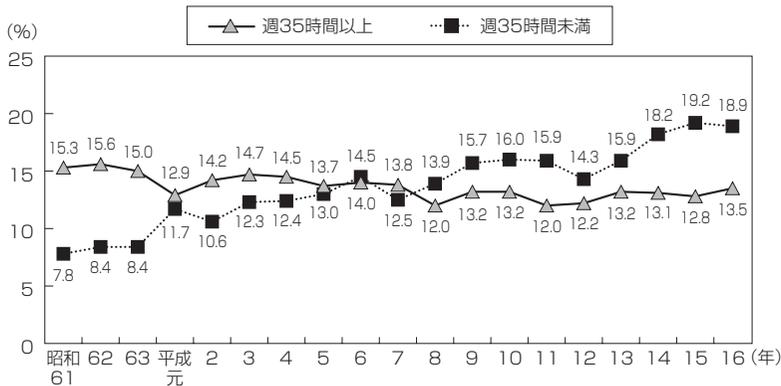


図7 末子が6歳未満である母の就業時間別雇業者比率の推移

資料出所: 総務省統計局「労働力調査特別調査」(昭和61年~平成13年),  
 「労働力調査詳細集計」(平成14年~)

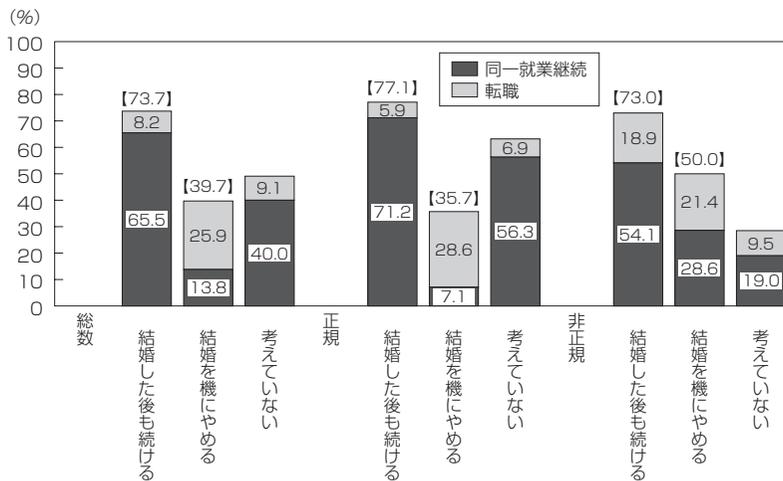


図8 結婚後の就業意欲別継続就業者割合（「同一就業継続者」及び「転勤者」別）

資料出所：厚生労働省「第2回21世紀成年者縦断調査」（平成15年）

（注）第1回調査時の結婚意欲が「絶対したい」「なるべくしたい」「どちらともいえない」「あまりしたくない」のいずれかの者のみであって、仕事を持っており、その後1年間に結婚した女性の状況である。

まれていると想定されている。また、結婚、出産後も就業継続の希望をもつ女性が多いものの、正規雇用では希望が実現される割合が多いのに対し、非正規雇用では、実態と希望のずれが大きくなっている（図8）。

この調査から明らかになることは、現在就労をしている女性については、結婚や出産を機に仕事をやめる、という意識は低く、また実際正規雇用の場合は、就労継続している者の割合も高くなっているということである。背景として、雇用の場における環境やサポートシステムの整備が進んでいるとも考えることができるだろう。これは現に就労している女性の意識と実態であるが、専業主婦を含めた調査ではどのような結果が得られているであろうか。

母親の就労の子どもへの影響に関する規範意識について行った調査結果によると、子どもの幼少時における母親の就労が、子どもの成長に悪影響を与えるという規範意識が男女とも過半数に支持されており、女性より男性、若い世代よりも中高年世代により支持されているという知見が示されている（松田；2005）。またこの調査から得られた知見として、現在常雇やパートで働いている者のほうが、その規範意識が低いことも明らかにされている。

これらの調査結果から、性別役割分業観、すなわち女性は家庭、という意識は依然として根強く支持されている価値観であること、また女性の就労に対し、現在就労している女性自身は、自分の選択や行動を肯定するため、就労が子育てに悪影響を持つという意識が低くなる傾向が見受けられた。このような現状について、松田は今後子育てに対する女性の就労の悪影響という規範意識は、世代交代や就労女性の増加により薄れていくという考えを示す一方、1980年代

半ば以降広がった、母親が子育てに際限なく労力をかける子育てのあり方を背景に、専業主婦となり、子育ての専念する女性の数は減少しないという、相反する動向の見通しを示している。少子化の進行に歯止めがかからない日本において、少ない子どもに手をかけ、お金をかけて育てる、という考え方もある。例えば、平成17年版国民生活白書によると、2002年の理想の子ども数は2.56人であるのに対し、現実の子ども数は2.13人と、およそ0.5人少ない状態が長期にわたって続いており、理想の子ども数より現実の子ども数が少ない理由として、全体の約6割が経済的負担をあげている。特に35歳未満の妻では、8割近くがそう感じていることが指摘されている。「子どもが小さいうちは育児に専念すべき(もしくは専念したい)」、「母親の就労は子育てに悪影響」という伝統的な性役割分業観に基づく考えと、子どもにお金がかかる(かける)ため、世帯収入を上げることを目的として母親が就労する、という二者択一を迫られた時、就労希望があっても断念するか、子どもをもつことに躊躇したりあるいはあきらめたり、という迷いを生じることが考えられるだろう。

続いて、父親及び男性に関する性役割分業観についてはどのような傾向があるのだろうか。「男(父親)は仕事」、という意識が根強く残っているとすると、子育てや家事労働には積極的ではなく、女性(妻、母親)に任せきりなのであろうか。

裊は日本と韓国の男性のワーク・ファミリー・コンフリクトに着目し分析を行っているが、日本の男性は職業役割よりも家族役割、特に父親役割を重視していること、しかし実態として長時間の勤務、週4回以上の残業が60%にもぼるなど、家庭で過ごす時間が短いことを明らかにしている。また勤務時間が長いほど、残業が多いほど、子どもとの時間が短いほど、家事への参加が少ないほど、職業人としての役割を重視するほど、ワーク・ファミリー・コンフリクトが高くなっているという結果が示されている。このことから、長時間の過重な勤務時間と頻繁な残業によって家族役割を果たす程度が低いとはいえ、ワーク・ファミリー・コンフリクトを経験していると答えた割合が少ないという結果が得られていることは、男性のもつ父親イコール「稼ぎ手役割」という意識の反映であろうと指摘されている(裊; 2005)。この知見は、船橋も指摘するように、高度経済成長期以後定着していると考えられる、父親役割が「扶養」に集約されているということと一致しているといえる。すなわち、仕事と家庭の両立意識は徐々に浸透してきているが、労働環境をめぐっては厳しい状況にあり、特に平日に育児や家事労働への参加を行うということは困難である。しかし、実態的に家事や育児への参加など、期待されるような家族役割を果たせなくとも、「家族を養う」という目的で長時間労働に耐え、生活を維持していくための生活資料を得てくることこそが、父親に期待されている大きな役割として認識されており、職業人としての役割と家族としての役割の両方に応えることができていると考えられていると理解できよう。

類似した知見が、男性の家事、育児参加に関する研究から導き出されている。松田は男性の家事参加についての調査をもとに分析を行っているが、その結果、総じて男性の家事参加は低調であることが示されている。そして、子どもの末子年齢が小さいほど家事参加は多くなるが、

成長とともに少なくなっている。このことは、日本の女性就労に見られる M 字型の特徴からして、育児期は女性が家事や育児に専念しようとする傾向が強まる時期であること、また反対に男性においては、いわゆる働き盛りといわれるように、職場へのコミットが強く要請される時期であることから、性役割分業が強化されるとしている。このことから、男性の家事参加は、個々人のもつ性役割分業観という意識ではなく、労働環境に規定されるということが指摘できる。すなわち、性役割分業を固定化する大きな要因は、男性に長時間拘束を課す日本の企業の労働環境（勤務時間や残業、通勤時間など）と、その一方で父親の家事参加を期待できない女性が、労働市場から撤退することを選択せざるを得ないという社会の構造にあり、性役割分業意識が影響しているのは、子どもがいない、あるいは反対に子どもが巣立ったあとの夫婦世帯など、ライフステージの限られた時期のみであるとしている（松田；2004）。

また永井は、男性の育児参加について分析を行っている。末子年齢が 0 から 2 歳、夫婦の共同行動があり、夫の労働時間が 600 分未満で妻が常雇の場合、平均して週に 3 日以上育児参加していることが明らかになっている。松田の指摘と同様、時間的な余裕と、低年齢の子ども、常雇の妻という夫への育児参加を促す条件が整った時、男性は育児に関わっており、ここでも性役割分業観という規範意識よりも、育児行動の分担の必要性和それに応えられる物理的条件としての労働時間が影響していることが述べられている。さらには、夫婦の情緒関係が強まるほど共同行動を行うため、情緒関係が強いほど共同行動として夫が家事や育児を行う、という情緒関係説もこの研究結果においては支持されている。しかしこの結果について、共同行動としての育児が母親の育児不安を低下させるという利点もあると同時に、一方では、性役割分業体制の上に成り立っているかぎりは、手伝いやいいところどりにしてしまうおそれがある、ということも指摘している（永井；2004）。

#### 4. 家族において期待される母性、父性のあり方

ここまで、母性、父性を規定すると考えられる性役割分業観と、その実態である性役割分業としての女性の就労、男性の家事・育児参加についてみてきた。まず、性役割分業観については、特に女性が就労することについては、子どもへの影響が好ましいものではない、という意識が依然根強く残っていることが明らかになった。一方で現在就労している女性については、結婚出産後も就労継続をしたい、という意志をもつ者が多い。働いている女性たちは、自分たちの行動や働き続ける、といった選択を肯定するために、子どもへの悪影響はないと考える傾向がある。就労を希望する女性が、その希望通りに仕事をし続けられるためには、父親である夫との働き方のバランスが重要であることも明らかになった。子どもが産まれて低年齢の時期から成長していくに伴って、父親の勤務先での責任も重くなることが考えられ、厳しい労働環境におかれているというのが現状であり、家庭内の家事育児をどのように行っていくかは、母親が職業とのかかわりを変化させること、例えば M 字型に代表されるように一旦就労の場から退いたり、または短時間勤務の職業を選択したりといったかたちで調整を行っている。これ

らのことから考えるに、性役割分業観という規範意識以前に、実態として父親たちは家事や育児に参加することは困難であり、必然的に女性の専業主婦化はある時期強固に固定化される傾向にある。

ジェンダーの立場から、「子育てを女性が行うことが当然という社会が、母親たちを追い詰めている」というような主張がなされることがあるが、われわれを取り巻く労働環境に着目してみると、現実的には父親か母親のいずれかが親役割に専念する者にならざるを得ないとも考えられる。この場合、妊娠出産のように、一定期間就労にあたって制約を受ける可能性のある女性が、親役割を中心的に担うのが一般的なスタイルである。女性が就労、特に家庭外就労する場合、働き方なら可能なのか、どんなサポートシステムが利用できるのか、ということを考慮して、家庭生活の維持に支障のない形態を選ばざるを得ないともいえる。なぜならば、いくら家事の社会化が進んだとはいえ、深夜まで帰宅しない父親に家事育児の分担を期待しても、期待するだけ無駄なことだからである。

近年の女性の社会進出・就労を肯定する動きの中で、女性たちは働かない、専業主婦、専業主母になるという選択を行う自由がだんだん狭められている。「現在の少子化対策は『産む産まないは個人の選択』という点を強調しているが、そのことは選択した結果として親の責任を重くし、またその選択自体も、本当の意味で個人が望んだということよりは、現在のシステムや価値体系の中で、自分が幸せになれる可能性が高い選択肢を選ばざるを得ない」と池本は指摘する(池本; 2003)。子育てという重労働が、母親の手に全面的に委ねられているというのに、保育サービスの整備は「働く母親」の支援を中心に進められている。終身雇用という雇用形態が崩れてきた現在において、夫の収入が将来にわたって家族の生活を保障する、という証はなくなり、またフォーマルなサポート資源を利用するためには、自分が家事労働や育児に充てる時間が削られることがわかっている、更に職業人としての役割を担うという選択をせざるを得ない。それでもなお、子どもを通わせる保育所を自由に選択でき、しかも必ず利用でき、さらには残業や子どもの体調が優れないときなども対応してくれる、などというように、十分な社会資源の動員が可能で、気持ちよく職業生活と家庭生活を両立できるという保障はない。さらには、育児期に限らず、育児期後では、特にフルタイムで就労している女性たちは、サポートの動員や就業調整することによってストレインの発生を抑制できているとは言えず、役割過重状態にあることを明らかにした研究結果も示されている(西村; 2004)。父親が「稼ぎ手役割」に専念している一方で、母親は多くの役割を持ち、それを切り盛りする姿が浮かび上がる。「父親(男)は仕事、母親(女)は仕事も家庭も」、これが現実なのである。

また、池本は著書のなかで以下のような声を紹介している。

「育児休暇を1年間取る権利があるのに、4月入園じゃないと保育園に入れないからって、育児休暇を短縮して保育園に預けるなんて、おかしくない？ 私は子どもとゆっくりすごしたいし、自分の子どもの成長をこの目で見たいのに……中略……今は子育てを優先したいのに、なんでそこまでしなくちゃいけないのか理解できない。」

「教育実習で幼稚園に行ったんです。一週間くらいの間に子どもは本当に変わるんです。親がそうした子どもの成長を見ないなんてもったいなすぎる気がします。」

両者は、母親と女子大生、という立場の違いはあるものの、これらの声から、わが子の成長というかけがえのない時間を、子どもとともに母親として成長しながら共有したいという女性・母親の希望も垣間見ることができる。現代社会においては、子どもを産み、家族の中で育てるという、かけがえのない「親としての仕事」の機会を、自ら選択することを躊躇させるような構造となってきたと考えられはしないだろうか。また、男性の長時間労働は、父親がわが子の成長を見守る機会を奪っているともいえる。

野澤は、「子どもの養育については、他に代わるべきものはなく、依然として家族に依存、依拠する」とし、「社会的養育施設の保育所や乳児院、児童養護施設、里親等は、家族機能を補完するものであっても家族に代わり得るものではない」との述べ、子どもにとっての家族の重要性を指摘している。また、子どもが両親のもとで情緒的な環境におかれることが必要であり、このことが子どもの情緒的発達や人への信頼、愛着形成を促進するとともに述べている。父親が育児参加する、ということについて、夫婦の情緒的関係が強まることによって生じる共同行動として捉えられ、それがたとえ「お手伝い程度」、あるいは「いいとこどり」であったとしても、その基盤に夫婦の良好な情緒関係があるならば、子どもにとってはよい影響が期待されるであろう。

冒頭でも述べたが、家族における育児において、母性的ケアと父性的ケアの両方が必要である。目黒はジェンダー意識を女性が「母になる、母である意識（母親意識）を形成する背景となる上位概念的な意識カテゴリー」であると指摘するが（目黒；2000）、男性、女性ともに親になるとき、自分自身の性の受容ということが必要不可欠である。特に女性にとって、性役割分業意識が低い、ということは、親になることへの受容性が低いことにもつながると考えられる（伊藤；2004）。子育てや家族の生活において、自分の性を受容した上で、異なる性を持つパートナーとの差異を確認し、それぞれの特性を活かしていくことが必要なのである。その意味で、専業主婦に対する批判や、女性の就労を積極的に進める社会の動きに対し、性に限らず、個々の特性や希望に応じた人生の選択が認められることを期待したい。そこに個々の家族の文化が生まれていくと考えられる。

家族における母性的機能、父性的機能として、子育てにおける母親役割と父親役割を性役割分業観との関連で考察を試みたが、明らかになったことは、意識として薄れてきてはいるともいえるが、父親と母親の役割の分業は、本人たちの意識だけでは解決できないような、労働環境という社会的要因から大きな影響を受けていることが明らかになった。父親の意識とはうらはらに、現実的に実態として家事や育児に参加することがかなりの頻度で制約を受けていること、そして母親が望む、望まないに関わらず、子育て期において就労の場から退き、あるいは

働き方を調整するなどして、子育てを主に担当するという、伝統的性役割分業を裏付けるような状況が見受けられた。しかしこのことは、子育てを行う母親へのサポートシステムの不備により、社会的に強いられたライフコース選択とは一概には言えない。むしろ子育てというものが、むしろ自分にしかできない、というようなかけがえのない仕事として、一定期間自ら選択したい、という母親、女性たちもいることを忘れてはならない。

家族における母性と父性のバランスをとっていくこと、このことが今後の課題であろう。職場へのコミットが増し、家事労働や育児に実態的に参加することができない父親に対し、専業主婦として家庭内労働を一手に引き受ける母親のストレスをいかに回避し、また夫との情緒的関係をどのように構築していくのか。そのためには、働く母親という、多重の役割を担う母親に対するサポートシステムだけではなく、専業主婦に対してもより活用しやすい、サポートシステムの構築や、専業主婦がサポートを利用することに抵抗感を抱かせない社会の構築が望まれるであろう。

#### 引用・参考文献

- 飯田哲也 『家族と家庭』 学文社 2003
- 杉本佳華 「家族の現状と未来」『現代のエスプリ』 No. 442 2004
- 野澤正子 「子どもにとっての家族の条件 - 母性機能と父性機能」『現代のエスプリ』 No. 442 2004
- 林道義 『母性の復権』 中公新書 1999
- 大日向雅美 『母性の研究』 川島書店 1988
- 栗山直子 『子育て福祉の展開』 川島書店 2005
- 河合隼雄 『父性原理と母性原理』 (河合隼雄全対話Ⅲ) 第三文明社 1989
- 望月嵩 『家族社会学入門』 培風館 1996
- 伊藤葉子 「中・高生の性役割観と親性準備性との関連性の検討」『家庭教育研究所紀要』 No.26 2004
- 松田茂樹 「現代日本における母親の就労の子どもへの影響に関する規範意識」『現代日本の社会意識 - 家族・子ども・ジェンダー』 慶応義塾大学出版会 2005
- 内閣府 『国民生活白書 平成17年版』 2005
- 裏智恵 「日本と韓国における男性の『ワーク・ファミリー・コンフリクト』」『現代日本の社会意識 - 家族・子ども・ジェンダー』 慶応義塾大学出版会 2005
- 松田茂樹 「男性の家事参加 - 家事参加を規定する要因 - 」『現代家族の構造と変容 - 全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』 東京大学出版会 2004
- 永井暁子 「男性の育児参加」『現代家族の構造と変容 - 全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』 東京大学出版会 2004
- 池本美香 『失われる子育ての時間 - 少子化社会脱出の道 - 』 勁草書房 2003
- 西村純子 「育児期後の女性の就業と家族生活」『現代家族の構造と変容 - 全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』 東京大学出版会 2004
- 目黒依子 「現代女性のジェンダー意識」『少子化時代のジェンダーと母親意識』 新曜社 2000
- 冬木春子 「親性と子育て」『ネットワークとしての家族』 ミネルヴァ書房 2005
- 船橋恵子 「ジェンダーの視点から見た現代の母性・父性」『ヒューマンサイエンス』 Vol.12 No. 1 1999
- 林道義 『父性の復権』 中公新書 1996
- 大日向雅美 「子どもと母性・父性・育児性」『子どもと家族』 中央法規出版 1995
- 内閣府 『平成16年 女性労働白書 - 働く女性の実情 - 』 財団法人21世紀職業財団 2005
- 『少子高齢社会総合統計年報 2006年版』 生活情報センター